# 令和８年度第１回定時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

１　日　　時　　令和８年６月１０日（水曜日）
　　１０時００分から１１時００分まで

２　場　　所　　東京都スポーツ文化事業団 事務局共用会議室
　　（日本パーティビル地下１階）

３　理事現在数　　７名

４　定　足　数　　４名（理事の過半数の出席をもって成立）

５　出　席　者　　７名（理事以外を含む）
　　理　事　６名
　　（理事長）塩見清仁
　　（常務理事）小室明子
　　（理事）延與桂（Web 出席）、
　　上代圭子、中川冷子、平野裕一
　　監　事　１名
　　飯塚幸子

６　議　　題

審議事項

第１号議案　公益充実資金の積立てについて
第２号議案　令和７年度事業報告及び決算について
第３号議案　従たる事務所の設置等について
第４号議案　評議員会の開催並びに議事に付すべき事項について
第５号議案　利益相反マネジメントポリシーの策定について
第６号議案　役員行動規範の策定について
第７号議案　利害関係者との接触に関する指針の策定について

報告事項

（１）東京 2025 デフリンピック大会収支最終見通しについて
（２）東京 2025 デフリンピック大会のレガシーの継承について
（３）理事長及び常務理事の職務執行状況について

７　議事に至るまでの経過

定刻となったため、理事会を開会した。議事に入るまで、河野事務局長が進行

役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第７条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第３２条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、塩見理事長が議長として、開会を宣言した。定款第３４条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

なお、本理事会はWeb会議システムを併用して開催しており、Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見交換が互いに出来る状態となっていることを開会前に確認している。

８　議事の経過及び結果

第１号議案　公益充実資金の積立てについて

第２号議案　令和７年度事業報告及び決算について

（１）議案説明

第１号議案及び第２号議案は関連するため、議長が事務局に対して一括しての説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

（２）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

（質問）延與理事

昨年度のデフリンピック開催という大きな成果を踏まえ、その経験が今後の各施設の運営や自主事業にどのように活用されていくのか、特に聴覚障害者向けの新たな取組等があれば伺いたい。

（回答）河野事務局長

デフリンピックを契機とした取組として、情報保障の充実に努めており、各施設において多様な手段で提供を行っている。また、手話文化の理解促進の観点から、手話を取り入れた事業の展開等についても検討している。今後も障害の有無にかかわらず参加しやすいスポーツ振興事業の提供に努めていく。

（質問）平野理事

各種事業の参加者満足度の把握に加え、未参加の都民からの意見についても把握することは可能か。

（回答）河野事務局長

様々な事業を多く実施しており、事業ごとのアンケート実施は難しい場合もあるが、大規模イベントでは必ず実施している。年間を通じて多様な意見を収集し、寄せられた意見を踏まえて事業の見直しや内容の改善に活用している。

（回答）小瀬澤部長

広報事業として運営するSPOPITAのウェブサイトにおいて意見投稿フォームを設けており、事業に参加していない都民からも意見を受け付けている。また、スタンプラリー等の機会においてもアンケートを実施し、収集し

た意見を踏まえて掲載内容や取組の充実を図っている。

（３）決議

第１号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

続いて第２号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第３号議案　従たる事務所の設置等について

（１）議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

（２）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたが特段の発言はなかった。

（３）決議

第３号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第４号議案 評議員会の開催並びに議事に付すべき事項について

（１）議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

（２）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

（質問）平野理事

評議員会における理事の出席の要否について。

（回答）塩見理事長

評議員会において理事の選任を審議する際には、対象となる理事本人は当該議事の間は退席する取扱いとする。

（補足説明）河野事務局長

評議員会において候補者の適否を公正に審議する観点から、当該者は当該議事の間退席する取扱いとするものであり、それ以外の議事については出席する。

（３）決議

第４号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第５号議案　利益相反マネジメントポリシーの策定について

第６号議案　役員行動規範の策定について

第７号議案　利害関係者との接触に関する指針の策定について

（１）議案説明

第５号議案から第７号議案に関しては関連する内容のため、議長が事務局に対して一括して説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

（２）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

（質問）飯塚監事

デフリンピック時の取扱いと比較して、内容に変更はあるのか。

（回答）河野事務局長

基本的な趣旨に変更はないが、事業団として改めて整理を行ったもの。

（質問）平野理事

利益相反マネジメントにおける委員会の構成について教えてほしい。

（回答）河野事務局長

委員会の構成は別途定める設置要綱に基づき、事務局長、事務局次長、関係部署の長等で構成し、必要に応じて職員または有識者を加えることとしている。

（意見）平野理事

委員会の具体的な構成については、決定後に共有されたい。

（３）決議

第５号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第６号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第７号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

９　報告事項

（１）東京 2025 デフリンピック大会収支最終見通しについて

本件について、北島副機構長より報告した。

（２）東京 2025 デフリンピック大会のレガシーの継承について

本件について、北島副機構長より報告した。

（３）理事長及び常務理事の職務執行状況について

本件について、河野事務局長より報告した。

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特に発言はなかった。

10　その他

議長より意見を求めたが、特段の発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣言し、散会した。